

平成 23 年度  
第 2 回高松市香川地区地域審議会  
会 議 錄

と き：平成 23 年 1 月 17 日（木）

ところ：高松市香川図書館 4 階集会室

平成23年度  
第2回高松市香川地区地域審議会  
会議録

1 日時

平成23年11月17日（木） 午後2時開会・午後3時56分閉会

2 場所

高松市香川図書館 4階集会室

3 出席委員 15人

会長	長尾光喜	委員	中澤悦子
副会長	佐藤博美	委員	西川靖子
委員	池田佐智子	委員	能祖浩子
委員	上原勉	委員	細井香
委員	植松一夫	委員	前田明美
委員	木田和夫	委員	御厩武史
委員	田中鈴代	委員	山本宏美
委員	辻善教		

4 欠席委員 なし

5 行政関係者

市民政策部長	松木健吉	総務部副参事	福田健之
市民政策部次長	企画課長事務取扱	危機管理課長補佐	香西修武
	宮武寛	財政課長補佐	石原徳二
企画課長補佐	多田安寛	こども園運営課長	田中克幸
交通政策課長	中川聰	都市整備部次長	道路課長事務取扱
地域政策課長	佐々木和也		石垣恵三
地域政策課長補佐	水田浩義	道路課長補佐	山口忠洋

地域政策課地域振興係長	道路課改良第一係長
黒川桂吾	富岡宏司
市民政策部次長 市民やすらぎ課長事務取扱	高松市民病院附属香川診療所事務局長
高橋良恵	南岳志
スポーツ振興課長 栗田康市	下水道整備課長補佐 大高和
スポーツ振興課長補佐	文化財課長補佐 川畑聰
香西昌浩	

---

6 事務局（香川支所）

支所長	三好和則	管理係副主幹	澤田敏男
支所長補佐 業務係長事務取扱			
	岡本政昭		

---

7 オブザーバー

高松市議会議員 小比賀勝博

8 傍聴者 3人

## 会議次第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成22年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する  
対応方針について

4 その他

5 閉会

午後 2時 開会

### **会議次第1 開会**

○議長（長尾会長） お待たせをいたしました。

予定の時刻がまいりましたので、ただいまから「平成23年度第2回高松市香川地区地域審議会」を開会いたします。

委員の皆様方、また、市関係職員の皆様には、何かと御多忙のところ御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の審議会におきましては、御案内のとおり「建設計画に係る平成22年度事業の実施状況」についての報告事項と、「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」などにつきまして、御協議をお願いすることとしておりますので、どうか前向きな御協議をよろしくお願い申しあげます。

○議長（長尾会長） それでは、会議に移らさせていただきます。

座って進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、15名の委員中、15名全員が出席されておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項」の規定によりまして、会議を開催したいと存じます。

また、この地域審議会の議長でございますが、「同協議書第7条第3項」の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、私の方で務めさせていただきます。

### **会議次第2 会議録署名委員の指名**

○議長（長尾会長） それでは、まず会議録への署名委員さんを指名させていただきたいと存じますが、本審議会の名簿順にお願いすることとしておりまして、今回は、辻善教委員さんと、山本宏美委員さんのお二人にお願いをいたします。

どうか、よろしくお願いを申しあげます。

### **会議次第3 議事（1）報告事項ア**

○議長（長尾会長） それでは、議事に入りたいと思います。

会議次第3、議事の（1）の報告事項のア「建設計画に係る平成22年度事業の実施状況」につきまして、地域政策課より御説明をお願いいたします。

よろしくお願ひいたします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

私以降、職員の説明につきましては、こちらの方で座って説明をさせていただきますので、御了承をいただきますようお願い申しあげます。

それでは、報告事項アの「建設計画に係る平成22年度事業の実施状況調書（香川地区のみの事業）」につきまして、お配りしております資料を元に御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると存じますが、その内の資料1の「建設計画に係る平成22年度事業の実施状況調書（香川地区のみの事業）」を御覧ください。

この資料ですが、一番左側の「まちづくりの基本目標」として、「連帶のまちづくり」から裏面の「参加のまちづくり」まで、5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「22年度事業の実施状況」を記載し、「22年度の予算現額」と「22年度の決算額」を対比させるとともに、23年度へ繰り越した事業については、その「繰越額」と「事業の概要」を記載しております。

時間の関係もございますことから、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の「22年度決算額」を申しあげますと、まちづくりの基本目標の「連帶のまちづくり」では、「病院機能の充実」として、医療機器等の購入などで589万1千円でございます。

循環のまちづくりでは、「水道管網の整備」として、老朽石綿セメント管の更新、配水管の布設および、老朽ビニル管の更新などで1億2,410万7千円、「下水道汚水施設の整備」として汚水管渠工事などで4億6,241万3千円、「合併処理浄化槽設置の助成」として、浄化槽63基の設置助成で1,694万2千円でございます。

連携のまちづくりでは、「不登校児童・生徒の対策」で622万9千円、「学校施設の耐震化」として、大野・川東小学校の耐震補強工事等で1,044万9千円、「伝統文化の保存・継承の支援」として、ひょうげまつり実施事業と農村歌舞伎祇園座の保存・継承・公開事業への助成で300万円でございます。

裏面の2ページを御覧ください。

交流のまちづくりでは、「市道の整備」として、引土線の道路改良工事などで5,660万6千円、「香川町コミュニティバス、シャトルバスの運行事業」として、コミュニティバス等への運行費補助の交付で1,430万円でございます。

以上、「連帶のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額で7億980万円を平成22年度において執行いたしたものでございます。

また、右の端の「23年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、22年度内の事業完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたが、結果として、どうしても予算を23年度に繰り越して事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、その総額は2億7,275万5千円となっております。

以上で、平成22年度事業の実施状況の説明を終わらせていただきます。

よろしくお願ひします。

○議長（長尾会長） どうもありがとうございました。

ただいま「建設計画に係る平成22年度事業の実施状況（地区のみの事業）」についての説明が終わりました。

続きまして、このことに関連いたします合併特例債の活用状況につきまして、財政課より御説明をいただきますので、よろしくお願ひします。

○石原財政課長補佐 財政課でございます。

よろしくお願ひをいたします。

これまでの合併特例債の活用状況でございますけれども、香川町のみを対象に実施した事業につきましては、支所庁舎とか、農村環境改善センターの耐震化のほか、新病院整備事業など10事業に約12億円でございます。

また、それに加えまして香川町を含みます全市的な事業としましては、例えば、防災行政無線のシステム整備事業とか、水道管の相互連絡管布設事業、また道路整備事業など、8事業で約65億6千万円でございます。

今後の活用方針でございますが、合併特例債につきましては、合併に伴います国の方財政対策の一つでございまして、後年度に地方交付税の措置がなされるという利点もありますことから、県を通じて国に協議する中で、有効、また最大限に活用してまいりたいと存じております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（長尾会長） ありがとうございました。

ただいま御説明をいただきました案件につきまして、各委員さんより御質問等がございましたらお受けいたします。

なお、時間の関係もございますので、御質問、御答弁につきましては、できるだけ簡潔

にお願いをしたいと存じます。

それでは、どなた様からでも結構でございますので、御発言をお願いいたします。

はい、御廐委員さん。

○御廐委員 御廐です。

先ほどの合併特例債の関係ですが、新病院で12億円というのがありました、これは香川地区のみというのではなくて、全市的な事業と理解していいんですね。

○石原財政課長補佐 その関係もありましたので、一応、こちらに整理付けはしておりますが、この仕分け自体がちょっとですね、新しい市の事業ということで行いますので、便宜上分けたという形でございます。

○御廐委員 分かりやすく言えば、「12億円も香川地区に使ってやっとるぞ。」ということではないということですね。

○石原財政課長補佐 先ほども申し上げましたように、新しい市として使う合併特例債ですので、そこら辺を御理解いただきたいと思っております。

○議長（長尾会長） 他にございませんでしょうか。

### **会議次第3 議事（2）協議事項ア**

○議長（長尾会長） 他に御意見がないようでございますので、続きまして、（2）の協議事項に移らさせていただきます。

協議事項アの「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、地域政策課より御説明をお願い申しあげます。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（長尾会長） はい、お願ひいたします。

○佐々木地域政策課長 それでは、協議事項アの「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」御説明させていただきます。

お手元の資料2を御覧ください。

この対応調書につきましては、本年6月13日に開催されました第1回地域審議会で取りまとめをお願いし、7月19日に御提出いただきました「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、順次、説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（長尾会長）　はい、お願ひいたします。

○栗田スポーツ振興課長　それでは、項目番号1番の「特色あるスポーツ施設の整備」につきまして、スポーツ振興課、栗田の方から御説明をさせていただきます。

まず、先だっての勉強会の方でも御報告をさせていただきましたが、この南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備につきましては、「高松市と香川町および香南町との合併に伴う建設計画に位置付けられていることから、これを整備する。」という考えは変わっておりません。担当部局として用地取得の目途を早く立て、次のステップに進めるよう、鋭意、事務を行っております。しかしながら県と交渉等を行っておりますが、協議が整うには至っておらず、いろいろと御心配をお掛けしていることにつきまして、お詫びをしたいと思います。今後の整備スケジュール等を勘案しますと、用地取得に目途を立てなければならぬ時期にきているという認識は持っておりますので、鋭意、関係者と協議を行っております。用地取得の方法等につきましては、今暫く時間をいただきたいと思っております。

それでは、項目1の方に書いております対応方針ですが、前段はそういうことで、平成22年11月に候補地として香南町岡地区空港関連事業用地と決定しております、市議会を始め、こちらの香川地区の地域審議会にも御報告しておりますとおりです。それが決まって以降、土地の所有者である香川県土地開発公社と本市が保有している土地との交換について、いろいろと協議を行っておりますが、今申しあげましたとおり現在のところは合意に至っておりません。

今後のスケジュールにつきましては、用地の取得が決定した後、学識経験者や市民などで構成する基本構想検討委員会において、幅広く御意見をお聞きする中で、基本構想・基本計画を策定し、24年度、もしくは25年度に掛かるかもしれません、設計および用地取得を行い、用地取得後に建設工事に着手し、27年度までに施設の完成を目指してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（長尾会長）　ありがとうございました。

○田中こども園運営課長　議長。

○議長（長尾会長）　はい、お願ひいたします。

○田中こども園運営課長　項目番号2番の「保育所の整備および幼保一元化計画について」

でございます。

こども園運営課の田中でございます。

よろしくお願ひいたします。

対応方針といたしましては、「保育所等の改築を含めた基本構想につきましては、保護者や地域の方々の御意見を伺いながら23年度中に取りまとめ、その後、改築等に取り組んでまいりたい。」ということ、また、「幼保一体化を実施する場合には、入園児・入所児童数の現状や今後の推移、施設の立地条件や規模などを基にしておりまして、現在、国において検討が行われておりますこども園（仮称）の動向も踏まえながら、検討していきたい。」というふうに書かせていただいております。具体的には、去る8月20日に3地区のコミュニティ協議会の会長さん、副会長さん、さらには各保育所、幼稚園の会長・副会長さんにお集まりをいただきまして、全体で意見交換をさせていただいたという経緯がございます。その後、各地区ごとに事情が若干異なるということで、個別の地区ごとに、浅野と大野につきましては10月1日、川東地区につきましては10月3日に意見交換をさせていただいたところでございます。その後、一定の方針が出ましたので、こちらの方としましては11月10日の勉強会におきまして、施設整備の案をお示しして御協議いただいて、一定の御理解を得たところでございます。具体的には、「大野と大野東、浅野、川東の4つの保育所につきましては、できるだけ早期に改築に向けて取り組んでまいりたい。」となおかつ、「27年度の合併特例債の期間中までに取り組んでまいりたい。」ということで回答をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（長尾会長） ありがとうございました。

○大高下水道整備課長補佐 項目番号3番の「公共下水道施設の早期整備について」でございます。

下水道整備課の大高と申します。

香川地区の公共下水道につきましては、合併前の平成16年度末では、計画面積で258.2ヘクタール、整備済面積が123.5ヘクタールでありましたが、20年度に145.1ヘクタールの区域拡大を図りました。そのため計画面積が403.3ヘクタールに増えております。それで、これまで合併後に約81.7ヘクタールの整備を終えております。それから平成17年度から平成22年度まで、人口普及率といたしましては、

12. 4パーセントの増加となっております。これは、高松市全体の増加率7.8パーセントを大きく上回っております。

今後とも、平成20年3月に策定しました「第3次高松市生活排水対策推進計画」に基づきまして、生活排水対策として従来から進めている公共下水道および、公共下水道等の整備が見込まれない地域におきましては、合併処理浄化槽の整備促進に努め、全市域の下水道化を推進しているところでございまして、今後とも、未整備区域における下水道整備を積極的に推進してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（長尾会長）　はい、ありがとうございました。

○川畠文化財課長補佐　文化財課の川畠でございます。

よろしくお願ひいたします。

項目番号4番の「伝統文化の保存継承について」でございます。

その対応方針でございますが、本市の全国に誇れます貴重な民俗文化財でございます「ひょうげ祭り」および、農村歌舞伎「祇園座」の保存・公開活動や後継者の育成事業に対しまして、引き続き両保存会に対して、保存・伝承・公開等事業補助金を支出してまいりたいと存じます。

また、市のホームページ、広報たかまつへの掲載、報道機関への情報提供、インターネット等を利用した全国への情報発信につきましても、これまでと同様、継続して行ってまいりたいと存じております。

さらに、県内自治体はもとより、四国・岡山などの主要な近県の自治体に対してもポスター等を発送するなどして、一層のPR活動に努めてまいりたいと存じております。

また、文化芸術の交流や効果的な情報発信を図るための支援についても、引き続き行ってまいりたいと存じます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（長尾会長）　はい、ありがとうございました。

○石垣都市整備部次長　道路課の石垣でございます。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

項目番号5番の「市道の整備について」でございます。

対応方針といたしましては、本市では、平成22年度に用地を時価で購入する2車線道路の整備基準といたしまして、「道路構造令に基づき、1日当たりの将来交通量が

1, 500台以上であり、かつ、都市計画マスタープランに基づく集約拠点、いわゆる生活交流拠点内の道路、または拠点間を相互に連絡する生活基幹道路である。」というふうに定めたところでございます。

また、それ以外の建設計画登載の道路につきましては、これまでと同様に請願道路として整備を行う方針でございまして、全市的なバランスにも配慮する中で、引き続き地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

この整備基準に基づく各路線の整備方針ということですが、市道向坂宮下線の早期整備につきましては、「本路線の1日当たりの将来交通量が800台である。」ということ、また、「都市計画マスタープランに基づくその集約拠点にも該当していない。」というようなことで、地元の皆様方の御意見もいただきながら、道路の規格、法線などを定め、請願道路として整備してまいる方針としておるところでございます。

次に、市道山下横岡線の拡幅等につきましては、現在、この道路につながる市道下川原北線の整備を進めておるところでございまして、その整備後の交通量の増加状況、また交通の流れを十分に検証し、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長尾会長）　　はい、ありがとうございました。

○南高松市民病院附属香川診療所事務局長　項目番号6番の「高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持について」でございます。

香川診療所事務局の南でございます。

よろしくお願ひします。

香川診療所では、常勤外科医師が6月末に退職いたしましたが、この退職を契機に7月から、内科・外科については診療所内で「総合診療科」を標榜し、専門化・細分化された診療ではなく、普段から何でも診て相談を受ける総合診療により、医療の質の向上に努めております。

また、患者との診療情報の共有を図る「わたしのカルテ」等の発行や、健康教室の実施による「住民参加型の医療の提供」に取り組んでおり、今後とも必要に応じ市民病院からの応援医師の派遣を継続するなど、新病院開院まで香川診療所を確実に維持していきたいと考えております。

なお、小児科患者への「わたしのカルテ」の配布につきましては、10月末現在で、約700件発行いたしておりまして、保護者の方々には大変好評であると聞いております。

また今後、地域住民代表の皆様に診療所の実状を知っていただき、「地域の医療をともに育てていきたい。」という思いを伝えるため、香川診療所の職員で行っております「経営戦略会議」に、オブザーバーとして参加していただくことも検討してまいりたいと考えております。

なお、12月16日金曜日の午後1時30分から、当診療所の会議室で桑名所長が講師となり、インフルエンザの知識について、子育て中の保護者を対象に勉強会を開く予定しております。今後とも地域の子どもたちの健やかな成長を目指して、広く子どもの健康や疾病に対する研修会開催の要望にも答えていきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（長尾会長）　はい、ありがとうございました。

○佐々木地域政策課長　続きまして、項目番号7番「建設計画の進捗および特例債の活用状況について」でございます。

担当課は、地域政策課と財政課となっております。

まず、地域政策課部分ですけれども、建設計画（まちづくりプラン）の取り組み状況に関しましては、今後、簡潔な資料作成に努めまして、お示ししてまいりたいと存じております。

なお、財政課の対応方針でございますけれども、先ほど「報告事項ア」のところで御説明申し上げました内容となりますので、ここは割愛させていただきます。

以上でございます。

○議長（長尾会長）　はい、ありがとうございました。

○福田総務部副参事　項目番号8番「防災行政無線屋外スピーカーの増設と戸別受信機の整備について」でございます。

危機管理課の福田です。

よろしくお願ひいたします。

防災行政無線のデジタル化によりまして、既存の施設については、すべて変更工事を行う予定でございます。しかしながら屋外の拡声器での情報伝達には、地形や風向き等により限界がありますことから、現在計画しております地域内のコミュニティ放送体系を利用して屋内でも情報を入手できるよう計画しております。

以上でございます。

○議長（長尾会長）　はい、ありがとうございました。

○議長（長尾会長）　ただいま御説明をいただきました「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、御質問等をお受けいたします。

なお、御質問につきましては、項目番号順にお受けいたしますので、よろしくお願ひ申しあげます。

それではまず、項目番号1番の「特色あるスポーツ施設の整備促進」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも結構でございますので、御発言をお願いいたします。

はい、植松委員さん。

○植松委員　植松です。

よろしくお願ひいたします。

先ほど説明いただいた中で、今、県との交渉、要するに「用地の交換について難航している。」ということを、この間の勉強会でもお聞きいたしました。そのときに私どもの方からは、ちょっときつく申しあげたんですが、「これは、いつまでを期限として交渉しているのか。」、それともし仮にですね、交換が整わなかった場合は買収という形で、要するに金銭での交渉ということになろうかと思うんですが、「最終的には、それはどこでその判断をされるのか。」、それと市の当局の方も分かつておられると思うんですが、この地点に位置決定するまでの経緯では、「あくまでも買収は行わない。」ということを基本原則で、ずっと話をしてきた訳ですが、「最終的に、それは買収しかない。」となったときに、それまで用地を選考する時に候補となった他の地区においてですね、買収を含めたら、特に私が言いたいのは「上池」という場所があるんですが、その場合は、「面積が取れないからだめだ。」ということになったかと思うんです。だから買収を考えて行くのであれば、「たぶんその買収価格にしても、そんなに高い金額ではない。」というふうに、あのとき私どもも説明したかと思うんですけども、どの程度の金額になるのか、そこらをちょっとお聞きしたいと思います。

それと、「これは最終的には、27年度までに完成を目指しておる。」ということなんですが、最終的に用地取得をしてから基本設計、実施設計、それから工事というふうに行くんですが、どの程度の期間でできると思っているのか、それと我々が、その基本設計の段

階において協議する期間は、我々も要望があるんですが、それをどの程度みていただいているのか、その説明をお願いします。

以上です。

○議長（長尾会長）　はい、栗田課長さん。

○栗田スポーツ振興課長　スポーツ振興課の栗田です。

今の御質問の中で、県との交渉が難航しているということで、「いつまでに終わらせるのか、その期限は。」ということでございますが、それについては、具体的にいつまでというのは、なかなか申しあげにくいんですが、いろいろと積極的に協議をさせていただいて、早めにその用地の取得というものに対する目途を付けたいとは思っております。

それから、交換から買収という取得の方法ですが、いろいろとやり方はあるんですが、「最終的には、どこで判断するのか。」という御質問だったかと思いますが、それについては、今、県なり関係者に対して、いろいろ御説明しながら、「市として取得する方法は、こういうことなんだ。」ということで進めていきたと思っております。

それから、次に言われた「基本原則として、土地は買収しない。」ということでございますが、今回、もしそれを買うということになれば、基本方針の変更ということになりますので、それに対しての御理解をいただくということで、関係者なりへの説明というのは、やはり必要になってまいるとは思っております。その部分についても、やはり時間を要しながらも、そういう関係者へ説明し、御理解をいただくように進めてまいりたいと思っております。

それから、今回の整備する場所につきましては、これまでにも、こちら香川地区的地域審議会で5回ほど、皆さんで候補地について、いろいろと協議をいただきました。その最終の決定として香南町岡地区を選んでおりますので、「この土地を候補地として取得をして行く。」ということで進めていきたいと思っております。今は、「他の場所を」という話になりますと、非常にまた、「今までの論議は、いったいなんだったんだ。」とか、そういう時間を、また皆様に、いろいろと御迷惑をかけないかんということが生ずると思われますので、「候補地については、もうこの香南町岡の土地で進めて行く。」という前提で、この事業については進めたいと考えております。

それから、買収価格ということですが、これは香南町岡の土地の価格のことなんでしょうか。それとも上池の方の話だったんでしょうか。

○植松委員　岡の土地です。

○栗田スポーツ振興課長 岡の土地ですね。

これにつきましては県の情報といいますか、新聞に出た情報でございますが、土地開発公社が取得してからの金利等を含めた帳簿上の価格と、それから鑑定評価といいますか、時価評価をしております。時価評価の額は、約5, 100万というふうに新聞で発表されております。これから県との交渉に関しては、そういう県からの情報というものも参考にして、協議は進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（長尾会長） もう一点、スケジュールに関しては。

○栗田スポーツ振興課長 すいません。

それこそ今から建設場所が決まり、それから基本構想、どういうものを整備して行くかというのが決まらないと、その辺りの具体的なスケジュール的なものというのは、今の段階では厳しいかと思っております。通常は、設計で1年程度、それから工事が1年から1年半程度ぐらいとは思っておりますが、ただ、今申しあげたように「何をするか。」というものによって変わってくるので、その辺りが、ちょっと明確には申しあげられないところで、非常に申し訳ないと思っておりますが、御理解をいただきたいと思います。

○議長（長尾会長） はい、植松委員さん。

○植松委員 関連なんですが、先ほど言われたのは、交換から買収に変えなければならなくなつても、あくまでも場所の変更と言いますか、「選定したときの他の場所については、買収したらどうなるかとか、そういうのはもう全然考えないで、今の場所で御理解をいただきたい。」というようなお話だったと思うんですが、ということはですね、「買収になると、あくまでも今の岡地区の方でやるということで了解を取つて行く。」というふうにお聞きしたんですが、そういうことでしょうか。

○議長（長尾会長） はい、お願ひします。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田です。

現時点では、候補地としては香南町岡地区ということで決定しておりますので、それを今の段階で変えるということは考えておりません。ですから、この岡地区の土地の取得について、関係者の理解をいただいていくというふうに考えております。

○議長（長尾会長） はい、植松委員さん。

○植松委員 ということはですね、私の方から言わせて貰いますと、まあ市が卑怯なと言いますか、「ずるずると県との交渉を引き延ばして、27年度ぎりぎりまで持つていこうと

している。」ということも考えるんです。ですから、戦略的というか、市の方の戦略に我々が乗せられたのかなあというような気がせんでもないんですけど、その買収になったときにはですね、そんなに長時間かかるような話でもないと思うので、その比較検討といいますか、それもちよつとお願ひしたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（長尾会長）　はい、栗田課長さん。

○栗田スポーツ振興課長　前段で、「27年度末まで市が引き延ばしている。」という御意見がございましたが、決してそうではございません。去年の候補地決定以後、県とも何度もお話をさせていただきながら進めておりますので、決して私どもとしては、「引き延ばす」という意図でやっているのもではない。」というのは御理解いただきたいと思います。

それから場所の変更については、それこそ1年間とは言いませんけれども、こちらの地域審議会と、いろいろと候補地を捜しながら御説明をし、皆様の御意見を聞いた中で最終的にあの場所を決定させていただいているので、今の時点で「この場所は、もうだめです。」という話にはならないということで、「候補地については、もう岡地区で」ということで考えていきたいと思っております。

○植松委員　要は、「条件が変わっても、もう候補地で決まったんだから、その地域はもう変えない。」というのが市の方針ということでよろしいんでしょうか。

○栗田スポーツ振興課長　栗田です。

そうです。それこそ「どこに整備をするか。」ということで、かなり地域審議会の皆様と意見を交わした中で決まった場所ですので、先ほども言いましたように、交換が前提ということで、場所についてはお話をさせていただいて、ただ、「できない場合は、買収というのも有り得ます。」とは、最初の条件としても書かせていただいた上で進めさせていただいておりますので、基本的には「候補地としては、岡地区でお願いをしたい。」と考えております。

○議長（長尾会長）　よろしいですか。

この項目に関連して、他の方は御意見ございませんか。

はい、木田委員さん。

○木田委員　木田でございます。

先ほどの説明からすると、設計で1年間と、それから工事に約1年半と、それから用地取得に少し時間が掛かっておるということでございますけれども、その最終のリミットスケジュールを立てるとするならば、用地取得のスケジュールは、いつまでに決めなければ

いけないというふうにお考えになっているのか、お聞かせください。

○議長（長尾会長）　はい、栗田課長さん。

○栗田スポーツ振興課長　先ほども言いましたが、用地取得に関しましては、目途を付けるべき時期にきているとは思っております。ただ実際に、お金のやり取りというのは多少あとでも良いのかなあと、要するに、「こちらの場所で整備をして行く。」ということを、私どもなり、また、今現在の所有者である香川県土地開発公社の御理解をいただいた上で、「そこに、じゃあどういうものを作つて行くのか。」という基本構想の検討を始めていきたいと。ですが、今はまだそこができていませんので、県と私どもとの間で、あの場所について何かを作る構想の御理解をいただければ、それについては着手をしていきたいと思っております。

○議長（長尾会長）　はい、どうぞ、上原委員さん。

○上原委員　上原です。

今の関連について、ちょっと御質問をさせていただきます。

今までにもこの質問はさせて貰ったかとは思うんですけど、私が思うのには、香南町の岡へ決定したのは、「時間がかなり切迫しているので、急遽、その決定を下さないかん。」という背景があったかと思います。それで岡地区に決めたんではないかと思うんです。だけど、今こうして決定はしたけれど買収問題が引っ掛かって、前に向いてひとつも進んでないということだったら、あの時点で、もっともっと他の候補地も、十分に吟味した上で決定してもよかったですんじやないかと思います。

それともう一つは買収問題ですけども、「基本的に、買収は絶対しない。」というふうな意見だったにもかかわらず、決定した後で、それを変更するということになれば、我々としては、いったい何を信じて、どの材料を基本にして判断したらいいのか分からんようになる。高松市は、我々が決めた後で「これは買います。これはこうします。」みたいなことをしてるけど、今後、その選定する過程においては、きっと「この基本計画は、こういうことですよ。」と、「この線は、絶対守りますよ。」と言ってくれなんだら、我々が選考しているときには厳しい条件を突きつけといて、いざ決定したら変えていくというのでは、それは2枚舌にも3枚舌にもなるんで、それは、ちょっと謹んで貰いたいと思います。

それともう一つは、岡地区に決定をして候補地が決まったんですけど、これが、ひとつも前に向いて進んでいないと、極端に言ったら、他の委員さんはどうか知らんけども、私は、岡地区に決定した時点で、そういう買収問題みたいな話は、もう県側と十分なすり合

わせができとて、それと同時に基本計画に移れるというふうなことを思ってたんですけど、どうもいざ決定してみたら、「いや実は、そうではなかったんや。」と、「県との話が、うまいこといかんのや。」と。それで「用地の交換をすると言うとったけど、それも県が受け入れてくれんから、今度は買収をせないかんのや。」と言うことやったら、はじめっから、「もし、ここを選んだときにはこうなりますよ。」と、「もし、ここに決定した場合はこういう過程がありますよ。」と言うのを、もうちょっと懇切丁寧に、きちっと説明をして貰わなんなら、決定したあとで、「ああでもない、こうでもない。」と言われたんでは、何のために時間を掛けて決定したんか分からんようになる。その辺をいったいスポーツ振興課はどう考えとるのか。判断するためにこの会を催したんやと思うけど、その判断の基準が、ころころころころと変わるんやったら、何を基準に判断したら良いのか。条件とか、その方法とか提示してくれとんやけど、その根幹が揺らいでくるんやったら、これは適正な判断ができたと思いたいわ。それで、「変更は認めません。」と、「あそこを、あくまでも運動公園にするんです。」みたいなことを言われても、我々にしたって、これは27年度までに実施をせないかんと、合併特例債を使うんやから27年度までには工事は完了せないかんと、そういうような背景があって、なるべく早く決定して高松市に渡さないかんということがあったと思うんやけど、だけど渡した途端に、こういう問題が出てくるというのは、非常に心外な思いです。だから、これからいろんな判断をするときには、「都合が悪くなつたから変更する。」とかいうのじゃなしに、「あくまでも基本的には、こういうふうにしますよ。」と言ってくれなんだら、誰を相手にして、何を判断したら良いのか分からんようになるんで、その辺を、もう少し注意して貰いたいと思います。

○議長（長尾会長） 上原委員さん。

今のは、御意見として聞いていただいたので、よろしいですかね。

回答は植松委員さんにされていますので、それ以上の回答は出ないと思いますが。

○上原委員 はい、それで結構です。

○議長（長尾会長） 「そういう御意見があります。」ということで、お持ち帰りいただきたいというふうに思います。

それでは、関連して他にございませんか。

他にはないようでございますので、続きまして、項目番号2番の「保育所の整備および幼保一元化計画」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも結構でございますので、よろしくお願ひいたします。

項目番号2番については、よろしいでしょうか。

特ないようございますので、続きまして、項目番号3番の「公共下水道施設の早期整備」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも結構でございますので、よろしくお願ひいたします。

特にございませんか。

特ないようございますので、続きまして、項目番号4番の「伝統文化の保存継承」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも結構でございますので、よろしくお願ひ申しあげます。

はい、植松委員さん。

○植松委員 植松です。

よろしくお願ひいたします。

これは意見というよりも、毎年助成をいただいておりますので、私、ひょうげ祭りの方のお世話をしている者として、感謝をしておる次第でございます。

また、祇園座の方におかれましては、ユネスコですか、その方の指定もいただいて、その関係で、今、活動が相当活発になってきております。実際に直接担当されている方は、大変忙しい毎日を送っているというような状況でございまして、なお一層の市の方の御助成をお願いしたらというふうに思う次第でございます。

また、私どものひょうげ祭りに関しましても、今年もそうですが、近県の各自治体等に宣伝もしていただきましたし、より一層のですね、まあ補助金を上げくれたらもっとありがとうございますけれども、今後とも、ひとつよろしくお願ひいたします。

以上です。

○川畑文化財課長補佐 はい、ありがとうございます。

文化財課の川畑です。

ひょうげ祭りにつきましては、今年も県内外から多くの観光客の方が来られまして、文化財課としましては、駐車場と各ポイントの間の送迎等をお手伝いさせていただいておりまして、今年は、知事が馬に乗られたということで、非常に喜ばしいことかと思っております。

また、農村歌舞伎につきましても、今年、職員が舞台の方に1名上がらせていただきまして、お手伝いをさせていただきました。また、先ほど植松委員さんからもありましたように、ユネスコの未来プロジェクトにも選ばれまして、こちらも大変良いことだと思って

おります。来年度も引き続いて、文化財課の方もできる限りの支援をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（長尾会長）　はい、佐藤副会長さん。

○佐藤副会長　先ほどは、ひょうげ祭り保存会会長の植松委員さんの方から、感謝の言葉とですね、それから、今後の取組みに対する市より一層の助成をお願いしたということなんですが、それこそ農村歌舞伎保存会ですけれども、昨年は、ユネスコに全国で初めて農村歌舞伎で登録されました。それから今年は、中條文化振興財団の方から財団賞もいただきました。ということで200年ぐらい続いておる歌舞伎がですね、元々は東谷の下谷地区というところから始まったんですけれども、それが東谷に、香川町に、今は高松市ということで、これはもう大きく全国展開ができるような活動状況になってきたし、その広報もしていただいている。今月は11月15日号で、円座の香翠座と一緒に市の広報紙にも掲載をしていただいている。本当に高松を代表する文化財になってきているということです。今後も活発にですね、市といろんな協働をしながらやっていきたいと思います。本当に私は香川町に住んでいまして、祇園座があるということと、それからひょうげ祭りがあると、これについては本当に誇りに思います。これは、この地区だけの宝じゃなくて、もう高松市の宝として、今後は益々発展していきたいと思います。

ちょっと余談になりますけれども、中條文化振興財団にまいりましたときに、「是非、金毘羅の金丸座で、小豆島の肥土山であるとか、中山と一緒に公演をしたらどうですか。」という話もございましたし、福武のベネッセの方からも「助成も考えたらどうですか。」という前向きな助言もしていただいている。これはまた是非にもですね、高松に祇園座あり、それから、ひょうげ祭りありというのを、今後また、どんどんと延ばしていきたいと思いますので、今後とも市の方の相変わらませず応援をいただけたらと思います。

どうもありがとうございます。

以上です。

○議長（長尾会長）　はい、どうぞ。

○川畠文化財課長補佐　こちらにもですね、国やいろんな財団から助成金のお話もありますので、そういうものがありましたら両保存会の方に御案内をさせていただくとともに、PR等を引き続いてさせていただけたらと思います。

また、よろしくお願ひいたします。

○議長（長尾会長）　はい、ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

他にないようございますので、続きまして、項目番号5番の「市道の整備」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも結構でございますので、御発言をお願いいたします。

はい、御廐委員さん。

○御廐委員 御廐でございます。

度々しつこいようでございますが、私は、この向坂宮下線について、請願道路で行うというの納得がいきません。請願道路というのはですね、やはり特定の地区の方が、行政に対して、自分たちの生活を良くするためにお願いするような道路だと私は考えているんですが、この道路は、合併時に香川町が高松市と「この道路は作ってくださいよ。」ということのお約束ができている道路だと思うんです。ですから、一般的な請願道路とは一線も二線も隔する問題だと思っておりますし、「合併のお約束ですから、この道路は作らないかん。」と、次長さんもその方向でやってくれているとは思うんですが、実際に私が心配するのは、果たして請願道路という安い価格で、買収交渉がうまくいくのかどうか、私は、決してあそこに土地がある訳でもなく、親戚もないですけれども、できるのであれば、請願道路で税金をあまり使わずに安くあげる方が良いと思うんですが、買収交渉で私は難航するのではなかろうかと、買収はできないのではないかという心配からですね、これは請願道路じゃなくて時価で買い上げる道路でやった方が、仕事がスムースに進むし、現実的な話だろうということから思う訳です。今まで付いた道路が時価で買っておる道路で、そこから先の買い上げの価格が大幅に下がるということになると、感情的にも地権者の方の納得が得られないのではなかろうかというような気がいたします。

併せてお聞きするんですが、もし仮にですね、この請願道路でやることが変わらなかった場合に、今の幅員が幾らあるかも含めて聞きたいんですが、何メートルの幅員の道路を付けるおつもりなのか。法線も決まってないですから金額はむずかしいとは思うんですが、概算として、どの程度の建設予算を見込まれておるのか、その辺りをお聞きしたいと思います。

○議長（長尾会長） はい、お願ひします。

○石垣都市整備部次長 道路課の石垣でございます。

まず、経緯なんですけれども、高松市と香川町の間で交わしています合併協定書、この中で、「建設関係事業については、高松市の制度に統一する。」というふうに規定しており

まして、特に土地の買収単価等については、「合併時において、その香川町地域の継続中の道路新設改良事業に係る土地の買収単価については、合併年度および、これに続く2年度に限って現行どおりとする。」ということで、つまり平成20年度以降については、「高松市の制度に統一する。」ということで、協定書の中にも規定されておりまして、そういったことに基づいて対応をさせていただいております。

それから「請願道路による道路整備」ということで、先ほども御説明しましたけれども、22年度に定めております2車線道路の整備基準として、そのマスタープランの拠点地域内にあるとか、将来の交通量が1,500台以上あるというようなことを満たす路線に限って、これは香川町で言えば、下川原北線と中坪寺井線の2路線ありますけれども、こういったもの以外については、合併6町も含めて、全市的に、そういう請願道路として計画的に整備を行っておるところでございます。具体的な幅員とか、そのルートというのも本当に全然決まってないので、「その事業費云々が幾らか。」ということについては、ちょっと定かではありませんので、ここで幾らということは、ちょっと申しあげられないんですけども、ただ、整備の仕方としては、つまり市の道路課の方で整備をさせていただいている道路については、地元の方で、いろんなことを協議いただいたところに、我々が技術的なところで協議をして、それからことを進めて行くやり方が請願道路ということで、合併した当初は、旧高松市とそれぞれの旧町との間で、やり方がちょっと異なっていた部分もあって、いろいろと混乱をされていた面もあるかも分かりませんけれども、合併してから時間が経って、こういう高松市の請願方式というやり方については、各地域も御理解をいただいてですね、特に建設設計画に載っているものについては、重点的に、優先的にやっているところでございます。

以上です。

○議長（長尾会長）　　はい、御廻委員さん。

○御廻委員　先ほどの説明で、請願道路のやり方は、「まず、地元で意見をまとめなさい。」と、これは当然のことだと思います。ですけどね、私は何回も繰り返しますが、請願道路にするのが反対なんですね、すべて地元で段取り付けて、そら買収自体は市がやってくれるとは思うんですが、そのときまでは市が協力をしてくれないんじやないかと、全部地元に任せたままでですね、これは誰がやるんですかね、地元の香川町としての、ひいて言えば旧の香川郡の住民が利用します。これを一部の地域のまとめ役だけで、誰がそういう話を、まあ議員さんは、ある程度力を貸してくれると思うんですが、完全に話ができるまで

放つたらかしというのでは、なかなかむずかしいと思うんです。

それと幅員なんですけれど、請願道路の買収価格は、幅員が5メートル以上と、それと5メートル未満とに別れるんですかね。

○石垣都市整備部次長　はい、そうですね。

○御廻委員　5メートル以上が2,000円で、5メートル未満が300円、いや200円ですかね。

○石垣都市整備部次長　300円ですね。

○御廻委員　そうしたら坪単価でいうと、5メートル以上になれば6,600円、5メートル以下であれば990円ですか、そういったところの幅員にも、今の規模から考えて、あれから5メートル以下の道路を付けるというのは、私は反対です。そこまでスッと車が走って来て、そこから急に道が狭くなつたら、夜であれば事故も起こすでしょうし、それで単価も990円と6,600円では大きく違うし、まあ時価と比べたら、どっちにしてもむちゃくちゃ安いんですが、本当に次長さんは、その請願道路でやると言ったときに、その値段のことで反対は起きないと思っているんでしょうか。地元も段取りをせないかんのですが、地元へ市の買取りの価格が、例えば「990円ですが、協力してくださいよ。」と言うのでは、地元が話をまとめるときに、大変むずかしい話だと思うんです。これは地元の川内原地区、あの地区の方だけの要望じゃないんですよ。どちらかというと香川町全体、また香南町や、あのやすらぎ苑を利用される方の要望が多いんです。ですから、地元のためにしてやるというふうな請願道路、またその買収価格では、とうてい地元の方が納得するのはむずかしいんではなかろうかと思うんですが、それも市が手伝ってくれれば、また話も違うとは思うんですが、地元だけでまとめるのに、「価格はこれだ。」ということで、できると思いますか。

○議長（長尾会長）　はい、お願ひします。

○石垣都市整備部次長　全然、市の方が携わらないという話では当然なくて、例えば、今の香川町だと下川原北線、中坪寺井線が、鑑定評価による時価買収する路線として、「将来的の交通量もあるし、高松市が目指しておりますコンパクト・エコシティにも資するような道路だ。」ということでしていますけれども、ただ、下川原北線については、ある程度順調に進んでいますけれども、中坪寺井線の方については、これは前回にも御説明しましたけれども、一度いろいろと話があって、協議もあったんですけども、ちょっとなかなか進捗がうまくいっていない面もございます。ですから、その単価云々ということだけでは、

必ずしもないとは思いますけれども、この向坂宮下線については、大体、県道までの間が1キロメートル弱ぐらいだろうと思います。ルートによっては若干違うとは思いますけれども、そういったところについて、どういったルートで考えたら良いかとかですね、全体の地域の方が要るとなつても、結局は関係権利者の方の御理解がなければ、どんな道路でもできませんので、そういうことで、まず、何処を通すかみたいな形からになりますと、ルートが通ると想定されるようなところの、例えば自治会を通じてですね、そういうようなお話をいろいろするときに、「その道路は、どういうふうな構造になるんや。」とか、そういう技術的なことは呼んでいただければ、御説明は、いろいろとさせてはいただきますので、まずは、その関係する自治会等で、いろいろと御協議をいただいて、そのときに、道路の規格、法線、それから道路の構造令とかいうのもございますから、そういうものに準拠して、どういう形のものができるのかというようなことを、いろいろ説明してほしいというようなことであれば、それについては御説明をさせていただきたいと思いますので、もう突き放したような形でする訳ではないので、そこは、ちょっと御理解をいただきたいと。いずれにしても地元で合意形成がなかつたら、何ひとつ進まないので、それは地元の方で、いろいろ取りまとめをいただくと、そのときに行政の方も、いろいろとアドバイスさせていただけるところについては、いろいろ御協力をさせていただいて、当然、皆様方が前向きにお考えいただいているんですから、我々としても協力は十分させていただきたと思いますので、地元の窓口がどのような方になられるのとか、そういうような具体的な話を協議させていただければ、もう少し前に進んで行くと思いますが、単価がどうのこうのということはともかくとして、そういうことが一番大事なことではないかなあと思っております。

○議長（長尾会長）　はい、御廻委員さん。

○御廻委員　まあ不満は解消していないんですが、先ほどおっしゃられていた「合併時に、2年後は高松市のルールに合わす。」と言うことなんですが、今日の文章を見せていただいたら、これは、いつ請願道路と市の方針を決めたんでしょうか。22年度に決めたんですかね。この文章によりますと、「交通量が1,500台以上なければいけない。」とかですね、これ合併協定のときにですね、このルールがあればですよ、2年後はもうこのルールに従わなければならないというのは分かるんですが、合併時にこのルールがなくて、後で付けたのを合併時のお約束の道路すべてにひつくるめて、これに合わすという考え方はいかがなもんかなあと思うんです。この請願道路を決めるときに、地元の議員の意見は聞い

たんですか、 どなんですか。

○石垣都市整備部次長 この内容については、全議員さんに御説明させていただいております。

○御厩委員 それで地元の議員は、「これでよろしい。」という話だったんですか。

○石垣都市整備部次長 この内容についてはですね、将来の交通量、それからまちづくりの観点から、まさしく高松市が、「コンパクトで、その持続可能なまちづくりを進めましょう。」という大きい目標に向かって今進めていますので、「そういう方向性で道路の整備をします。」ということで御理解をいただいております。

○御厩委員 「理解いただいた。」ということですが、「これではむずかしいよ。」とか、「だめだよ。」という意見はなくて、「それでよからう。」ということだったんですか。

○石垣都市整備部次長 そういうことで認識しております。

○御厩委員 はい、分かりました。また、後ほど議員さんにお聞きします。

いずれにしても建設計画であり、合併協定であるから、やらないかんという気は、やっぱり次長さんにも持っていただきたいし、まあ地元でやらなければいかんとは分かっているんですが、やはりお約束ですから、合併協定ですから、知恵も貸してください。「こういう方法がある。」とか、「こういう順序でやれ。」とかですね、これは誰がまとめ役になるのかと言っても、今は町長もおりませんので、議員しかおりませんからむずかしいんですが、地元の人が中心になってやるのには、この問題はむずかしいと思います。やすらぎ苑の関係で要望しておるんで、そっちの趣旨が近いですからね、その辺りで知恵も借りながら、是非ともやるように、前向きに担当課としても検討してください。知恵も貸してください。お願いします。

○議長（長尾会長） はい、木田委員さん。

○木田委員 木田でございます。

先ほど出ました中坪寺井線でございますけれども、極少数の方から賛成がいただけないという話を伺っておるんですけども、これまでの進捗状況と、それから、これを打開するための方策については、どのように取り組んでおられるのかということをお伺いしたいと思います。

○石垣都市整備部次長 法線の決定が、何か非常にむずかしいということで、それは先ほども言いましたように、どのルートを通るかによって、まあ関係者の思いが、いろいろと違うということもあるかと思います。ですから、その部分については行政の方が「こう

してください。」とか言って決めるところではなくて、それは地元の関係者の方が、円満に御理解をいただけるところに決まって、あとはその技術的な構造とか、道路のより良い線形・規格が取れるように、いろいろと協議はさせていただきたいと思います。

○議長（長尾会長） よろしいですか。

他にはございませんか。

はい、植松委員さん。

○植松委員 植松です。

向坂宮下線については、御廻委員さんが質問されましたので、山下横岡線について、ちょっとお聞きしたいと思います。

この対応方針の中に書かれております下川原北線ですが、これは、あの橋の架かる道だろうと思うんですが、「山下横岡線については、この整備が終わってからいろいろと検討をする。」というような文章なんですが、あの道は御存知のとおり通学路ですよね。以前にお聞きしたときには、「交通量は、まだそこまで多くない。」と、「大型車が通ったら一杯だけど、何とか無事に通っている。」と、それで次長さんいわく、「今まで事故は、まだ起きてない。」というようなお言葉をお聞きしたんですけども、この下川原北線の整備が終わる時期を、いつ頃と考えておられるのか。それによっては特例債が使えるとか、使えないとかいう問題も出てくるかと思うんですけども、下川原北線は、いつ整備が終わるとお考えでしょうか。

○石垣都市整備部次長 下川原北線は橋の工事ですので、これは非常に事業費が大きくて、全体事業費の約6、7割を占めるんですけども、この橋の部分は、実際は25年度から入って行く予定になりますので、あれは170メートルぐらいございますから、この橋が架かるのは、もう27年度ぐらいになると思います。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○植松委員 27年度いっぱいは掛かるというような予想ですか。

○石垣都市整備部次長 まあ27年度いっぱいぐらいは掛かるだろうと思います。一生懸命やってもですね、どうしても橋ですので実際は2年半ぐらい、ですから25年度から27年度にかけてということになると思います。

因みに、ちょっと進捗状況を御説明しますと、今は香川町部分の300メートル、橋の東側の香川町部分ですけれども、ここの部分については、今は、ほぼ実施設計も終わる段階ですね、また権利者の方には、その御説明をするような段階になっております。そ

といったことで、用地買収をして、香川町部分をやって、それから橋を進めるというような作業工程になると思っております。

○植松委員 香川町部分の陸上部は、市の方でやられると聞いているんですが、橋も市の方でやられるんですか。

○石垣都市整備部次長 はい、そうです。市です。

○植松委員 市の方で工事をやられるんですか。

○石垣都市整備部次長 そうです。

○植松委員 ということはですね、市の方としては橋が架かつてから完全に通行できるようになるまでは、この山下横岡線については全然考えないという方針なんですか。

○石垣都市整備部次長 「全然考えない。」と言ったらあれですけれど、植松委員さんからは、前回もいろいろと御意見をいただきましたけれども、交通の流れは、やはり橋が架かつてからはですね、香南地区の方が橋を通って東に来て、前回もちょっと説明をしましたが、やはり市街地の方へ、あそこの交差点部分を北上して行くと思うんです。先月に、あそこの交差点の交通量を調べたんですけども、下川原北線からは、朝の7時から晩の7時まで約2,700台ぐらいの交通量があったんですけども、そのうち2割ぐらいが193号を北上して、下川原北線からいえば左折すると、また2割が南に行くと、それで直進が6割ぐらい、左折2割、右折2割、直進6割ぐらいだったんです。確かに今の状況はそうなんですけれども、それは香南地区の方が、今は橋がありませんから、それを通つて来ませんから、そもそも道に関しては、香川町・香南町両地区からの強い要請があって、建設計画にも載っているし、そして将来交通量についても、これは3千台ぐらいは通るだろうということで作ることにしていますけれども、橋が架かれば香南地区の方が走ってきて、やっぱりそのまま北上して行くと思います。そして山下横岡線側ですが、東からあの交差点を、山下横岡線側から西に向いて走る流れですけれども、これも先月同じ時期に調べた段階では、3割強が右折ですから市街地方面に出て、それで南方面が2割、それから直進が5割弱ぐらいです。ですから、やっぱりつながってけば、やはり高松方面に行くという流れになっているんです。それは折り返しの下川原北線の方についても、香南地区まで道がネットワークされれば、東西方向も増えないことはないと思いますけれども、やはり主軸は香南地域の方が、その道を介して市街地の方へ入って行くということになるんだろうと予測しています。ただ、その細かい検証については、実際につながって、その当たりを見てから適切に対応をしていきたいと思いますので、植松委員さんにおかれましては、

御理解をいただきたいと思います。

○議長（長尾会長）　はい、植松委員さん。

○植松委員　今、調査を先月やられたというのをお聞きしたんですが、たぶん、その空港通りの交差点だけでしょう。実状を見てほしいのはですね、三谷の三郎池の方から、要するに長尾から農免道路を通って三谷の三郎池の方に出て、今の赤坂線のバイパス、あそこの交差点からは殆ど人が南に行っているんです。というのは南に行かなんだら、まだ橋が途中にないですから、7割から8割ぐらいの車が南に行って、城渡の橋を渡っているというのが現状なんですよ。ですから、ここに橋が架かれば間違いなく東からの交通量が絶対増えるんですよ。旧市内の方へ行く人もおるでしょうけども、ずっと東西の交通量が多いもんですから、城渡の橋にしたって、川部橋にしたって、朝晩すごいラッシュになるし、今度そこに橋ができたら、絶対に交通量が増えるのは間違いないと思います。ですから私が言いたいのは、山下横岡線は橋ができるからというのではなくて、赤坂線の方も調べていただいて、できるだけ早く着手をしてほしいということです。

ひとつ要望をしておきますので、よろしくお願ひいたします。

○石垣都市整備部次長　要望いただいたことをお聞きしておきます。

○議長（長尾会長）　他にございませんか。

　　はい、上原委員さん。

○上原委員　上原です。

　　浅野地区では、もう殆ど建設設計画に載っている道路の整備に入ってくれとるそうです。横岡線の決定もいただき、これもこの秋から着工することになっておるが、まあ唯一残つておるのは八王子線なんです。この八王子線には、西側に8メートルぐらいの法面があつて、そこが雑木林になつてますんで、それを学校と、また近くの住民等から、「雨が降ったときなんかは、笹が道路の上に被さってくるようになるんで、非常に見通しも悪いし、安全性にも問題があるから何とかしてくれ。」という要望を再々受けておるんですけども、その法面の下に、ちょうど私どもの放水路が通つてまして、その放水路の東側の擁壁が、まだ着工していないので、それをもし着工するとしたら道路課と打合せをして、何処まで土地改良区でやるのか、それと何処まで道路課が関与してくれるのか進めないかんのやけども、この要望は、近隣住民からも随分上がつておるんで、それは道路課と打合せをすれば良い訳ですか。

○石垣都市整備部次長　それは個別の話になりますので、我々の課の方と個別に御協議い

ただいたらと思います。

○上原委員 今、向坂宮下線でも言ってたように、誰かが言わんかったら、地元が意見を取りまとめて交渉をせんかったら、全然前に向いて行かんのですよ。「作ってくれ、作ってくれ。」と皆さんが出すだけでは、もう全然前に向いて行かんのですよ。結局そういうふうなことを取りまとめて道路課と話をしたら良いのなら、地元の住民も加わってもらって、「こういうことやから」と私から説明をして、「こういうふうに着工するための下準備をしませんか。」という話し合いをしていかないかんと思うんですけども、これは建設計画に入ってるからね、早期に着工してほしいと思うんですけども、道路課と話し合いをすれば良いんだったら、道路課の方へもお願いして、必要なことをしていきたいと思いますんで、よろしく頼みます。

○議長（長尾会長） 他にございませんか。

はい、御廐委員さん。

○御廐委員 市民やすらぎ課の方に、前回のお答えで、ちょっとお聞きしたい点があるんですが、これは「その他」の方で言った方がいいですか。

○議長（長尾会長） この道に関してですか。

○御廐委員 道というのではないんですが、やすらぎ苑の施設について、前回は同時に質問をしたようになったので、ここでお聞きすべきか、最後に回して「その他」でお聞きすべきか、まあ大きな問題ではないんですが、せっかく来ていただいているようなので。

○議長（長尾会長） いかがいたしましょうか。

○佐々木地域政策課長 それでは、最後の「その他」のところで御質問していただいたらと思います。

○議長（長尾会長） それでよろしいですか。

○御廐委員 はい、結構です。

○議長（長尾会長） 他にございませんか。

他にないようでございますので、続きまして、項目番号6番の「高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

はい、木田委員さん。

○木田委員 木田でございます。

先ほどの説明の中で、香川診療所の経営戦略会議ということが出てきておりまして、こ

の中に「オブザーバーとして参加していただくことを検討する。」という話がございましたけれども、これにつきまして、位置付けが少し分からないので説明をいただきたいと思います。

まず、経営戦略会議の位置付けはどういうものなのか、それから、オブザーバーということでございますが、どういう権限があるのか、また、ないということなのか、その点を併せてお伺いしたいと思います。

○議長（長尾会長）　はい、どうぞ。

○南高松市民病院附属香川診療所事務局長　香川診療所事務局の南です。

経営戦略会議につきましては、今春就任されました病院事業管理者の考えの基に、各病院で経営に関する課題等について、診療所、あるいは病院職員が、それぞれ協議する会として病院の中で設けている会議でございます。この5月ぐらいから始めまして、半年ほどですけれども、今のところは病院の職員で経営についての協議、あるいは情報の共有をするというような形で会議を進めております。先ほども申し上げましたけれども、この会議につきましては、診療所の実状を知っていただくという会になろうかと思います。

また、オブザーバーとして参加していただくということにつきましては、まだ会議自体が半年ほどですので、すぐに入っていただくということは、今のところは考えておりませんけれども、今後、会議内容を充実していく中で、適切な時期に入っていただきたいと思っております。そのときのオブザーバーの方の位置付け、あるいは運営については、今のところ「こうしたい。」という形では、まだ確定したものはございませんけれども、今後、適切な時期に、そういう形を考えたいと思っております。

○議長（長尾会長）　はい、木田委員さん。

○木田委員　今、経営戦略会議の位置付けをお伺いしたんですけども、もう少し具体的にお伺いしたいんですが、例えばですね、どういう方がメンバーで、具体的にはどのようなことを会議の中で諮っておるのか、その中に私どもがオブザーバーとして参加した場合には、それがどういうような位置付けになるのか、どういうことをお考えになっておるのかというのが正しいのか分かりませんけれども、そういうことをお聞かせいただきたいと思います。

○南高松市民病院附属香川診療所事務局長　まずメンバーですけれども、経営戦略会議につきましては、病院局全体の経営戦略会議と各病院で行っている経営戦略会議があります。それで香川診療所では、診療所の経営戦略会議というものがございまして、そのメンバー

につきましては、所長、事務局長、それから看護師長、それと放射線技士、検査技師、それと正規職員のドクターが診療所の職員としてメンバーになっています。そこに病院局の病院事業管理者と病院局長が入って話し合いをしております。

具体的な内容につきましては、患者数の経緯や収入の状況、それから、その他様々な診療状況ですね、例えば検診の状況でありますとか、予防接種の状況でありますとか、そういったことを共有しながら、また経営状況ということですから、収入・支出の状況を把握共有して、また経営状況を改善していくためには、どうしたら良いかというような話し合いを行っております。

そして、オブザーバーとして入っていただきますと、そういった香川診療所が地域に根ざした医療をしていく上で、どういったことをして、また、どういったことを考えているのかということを知っていただけるようになろうかと思っております。そして、地域の医療を皆さんと共に育てていきたいという思いの元での運営ができていくのではないかと思っております。

○議長（長尾会長）　はい、木田委員さん。

○木田委員　ただ今の話を伺いして、経営戦略会議については、おおよそ分かったんですけども、できればですね、この会議というのは香川診療所の会議ですので、地元の意見というものが反映できるような形の会議にしていただきたい。地元の有識者を、できればオブザーバーではなくて、メンバーに加えていただくような方針を取っていただきたいなあという意見だけを申しあげておきます。

○議長（長尾会長）　はい、どうぞ。

○南高松市民病院附属香川診療所事務局長　はい、ありがとうございます。

御意見として伺いいたしております。

○議長（長尾会長）　はい、前田委員さん。

○前田委員　前田です。

私は今、香川診療所の眼科に就いていますが、眼科の先生は、とても気さくな先生でして、「是非、皆さんに宣伝してほしい。」と言いますが、私が10時半に予約をしていても随分待たされるんですよね、ですから、「あつ流行っているんだなあ。」と安心しました。小児科の方もたくさん来ていますし、チラッと耳にするところでは、太田の方からも来ているという話も聞きましたのでね、是非、市の方でも「良い先生だから」と広めていただいて、27年度に新しい病院ができるまでは、段々と、そして少しづつ経営がうまくいく

ようにしていただいたら良いんじゃないかなあと、香川町の住民として考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（長尾会長）　はい、どうぞ。

○南高松市民病院附属香川診療所事務局長　診療所になって、常勤医師の方が眼科と小児科の2人になっております。そういういたような状況ではございますけれども、先ほど説明しました「わたしのカルテ」というカルテを活用したサービスでありますとか、健康教室という形でインフルエンザの知識の会をするとか、そういうことを今年から始めております。そういうことによって地域の住民と医療機関との連携を図りながら、今後とも経営が改善できるように努めてまいりたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（長尾会長）　他にはございませんでしょうか。

　　はい、山本委員さん。

○山本委員　山本と申します。

この病院事業管理者の方が、あまりにも香川診療所の赤字が酷くなつた場合、「これはやっぱり止めた方が良いなあ」と言われることもあるんでしょうか。

○議長（長尾会長）　はい、南事務局長さん。

○南高松市民病院附属香川診療所事務局長　今、高松市の方では市長も申しあげておりますけれども、「新病院開院までの間は、診療所を継続維持していく。」ということでお答えを申しあげておりますので、そういう形でございます。

○山本委員　今、病院の職員の方も凄く努力されているのはよく分かるんです。私の孫が小児科に掛かっていますので、ですから職員の方も今一生懸命になっていると思うので、やっぱり経営も分かるんですが、新しく病院ができるまでは、どんな形になろうとも今の診療所を継続していただくようにお願いしておきます。

○南高松市民病院附属香川診療所事務局長　承っておきます。

　　ありがとうございました。

○議長（長尾会長）　他にございませんか。

他にないようでございますので、続きまして項目番号7番ですが、これはいかがいたしましたでしょうか。先ほどちょっと質問等もあったかと思うんですが、もう一度取り上げてよろしいですか。

○佐々木地域政策課長　特に御質問がなければ飛ばしていただいて結構なんですが。

○議長（長尾会長） 一応、確認をさせていただきます。

項目番号7番の「建設計画の進捗および特例債の活用状況」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも結構でございますので、よろしくお願ひいたします。

先ほど、お話をいただきましたので、特にないようござりますから、続きまして、項目番号8番の「防災行政無線屋外スピーカーの増設と戸別受信機の整備」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも結構でございますので、よろしくお願ひいたします。

はい、前田委員さん。

○前田委員 前田です。

防災行政無線のデジタル化によって、私たちは、もう防災行政無線がなくなると思っていましたよ。それがこの文章ですと、「既存の施設については、すべて変更工事を行う予定であります。」ということで嬉しい限りなんですが、いつから変更工事が始まりまして、いつまでに工事を終わらせる予定でございましょうか。

○福田総務部副参事 24年度から工事に入る予定にしておりますし、できるだけ早く変更工事はしたいとは考えております。なにぶんにも、たくさんのアンテナ等がありますので、なかなか時間は掛かるとは思いますが、早めにやってまいりたいと考えております。

○前田委員 どうも、ありがとうございました。

○議長（長尾会長） はい、山本委員さん。

○山本委員 すいません。

今の工事なんですけれども、市民に負担が掛かるのでしょうか。無料でやっていただけるとか、お金が掛かるとか、そういうようなのはあるんでしょうか。

○議長（長尾会長） はい、お願ひします。

○福田総務部副参事 防災行政無線の変更工事につきましては、市民の方からお金をいただくということは考えておりませんが、戸別受信機の関係ですかね。

○山本委員 今のように戸別受信機が使えるのであれば、どれぐらいのお金が掛かるですか。

○福田総務部副参事 戸別受信機につきましては、金額的には3万円から5万円ほど掛かります。それで高松市としては、今それをあまり考えておりませんで、防災ラジオを考えつつあります。

○山本委員 そのラジオというのは、普通のラジオじゃなくて、それ専用のラジオという

ことですか。

○福田総務部副参事 そういうことです。

○山本委員 そういうことは、このラジオを買わなければならないということですか。

○福田総務部副参事 そうです。

ラジオについては、先ほど言いました戸別受信機が3万円から5万円しますが、もう少し安価にしたいと考えております、これは受注生産ということを考えています。数が多くなれば、段々と金額は安くなってまいりますし、それに対する補助も考えているところです。

○山本委員 どれぐらい金額が掛かるかということは、今のところは分からぬということですか。

○福田総務部副参事 具体的にはラジオの数といいますか、皆様方が注文される数を取りまとめて、それを工場に発注をして作って、それをお配りするという形になりますので、例えば、何千個の単位で作ってまいりますと、それによって金額も安くなる場合もあると思います。

○山本委員 そのラジオというのは、香川町だけに使うのか、それとも高松市全体で使えるのですか。全体で使えば、たくさんになるから安くなるんじやないかと思うんですけど、香川町だけだったら、やっぱり高いと思うんです。

○福田総務部副参事 当然、合併した町のすべてにアンケートを取って、希望調査等もししたいとは考えております。

○山本委員 ありがとうございました。

○福田総務部副参事 なお、補助の具体的なことについてはですね、今のところ、ちょっとお答えするには協議ができておりませんので、申し訳ないです。できるだけ戸別受信機よりは安くとは考えております。

○議長（長尾会長） はい、御廐委員さん。

○御廐委員 今現在のアナログの香川町の防災行政無線は、台風とか緊急の場合は勿論ですけど、全町に係わるお知らせ的な放送も流しておるんですが、これは全高松市ですから地域独自というのは無理でしょうね。ただ、市民全体に関わるようなお知らせというのは流すんでしょうか。それとも危機的状況の時だけ流すんでしょうか。

○福田総務部副参事 一応基本的には、災害時に自動起動させまして流すようなラジオにしたいと考えております。

- 御厩委員 ということは、もう災害時に限られるということですね。
- 福田総務部副参事 通常はAMとFMが聞けるようなスタイルのラジオで、そこに自動起動で、そういう災害のときに聞けるラジオにしようと思っています。
- 御厩委員 はい、分かりました。
- 議長（長尾会長） はい、佐藤副会長さん。
- 佐藤副会長 ちょっといろいろな答弁があったので、はつきり分からないので再度確認をしますけれども、防災行政無線がありますよね、それは、「今度24年度から変更工事をすべて行う予定がありますよ。」ということで、今ある戸別受信機はどうなるんですか。それは使えるんですか、使えないんですか。
- 福田総務部副参事 今の戸別受信機が使えるかどうかですが、基本的には今付いている戸別受信機については、アナログ対応ということになっておりますので、デジタルに変わってまいりますので、工事が始まりますと使えなくなります。
- 佐藤副会長 それは使えないんですね。
- そうしたら、その代わりとして防災ラジオをするということですかね。
- 福田総務部副参事 そうです。
- 佐藤副会長 そうしたら、すべて変更工事を行う結果、アナログ放送である戸別受信機は使えなくなると、その代わり市としては防災ラジオをですね、今、金額等は分からぬけれども、助成をしながら皆さんにするということですかね。
- 福田総務部副参事 今、鋭意にですね、ラジオを作れる業者さんが全国でも1社しかありませんので、そこと今話をされておるところです。それで金額につきましては、先ほど申しましたが、まだ、どれぐらいの金額かというところの具体的な話はできておりません。
- 佐藤副会長 そうですか。ここをちょっと読みますと、「現在計画をしております地域内のコミュニティ放送体系を利用して、屋内でも情報を入手できるよう計画をしております。」と、ですから屋内でも情報入手できるひとつの手段が、この防災ラジオだと思うんですが、今の地域内のコミュニティ放送体系を利用してということになりますと、ラジオだけではなくて、他にも何か施策があるのかなあと思いますので、具体的には、香川町ではどのようなものになるのかということが、ちょっと絵が描けないんですけどね、それについて、ある程度描けている範囲で構いませんので、ちょっと説明をしていただけたらと思います。
- 福田総務部副参事 コミュニティ放送は、FM高松というラジオ放送局がありますが、

その放送局の815の周波数を使って放送をしようと考えております。それと地域振興波というのがありますので、それも組み込めばということを考えております。あとは普通の一般的なラジオと一緒に、AM・FMのラジオも聞けるようなスタイルにしようと思っております。災害だけを聞くラジオにしますと、若い方は、「ラジオは、もう要らない。」ということになりますので、普通の一般的なラジオに、自動起動で災害情報も聞けるというようなスタイルを取ろうと考えております。

○議長（長尾会長）　はい、木田委員さん。

○木田委員　今ひとつよく分からなかったので、申し訳ございませんけれども、防災無線というのは、これはもうなくするという考え方ですか。デジタル化にしてしまって、今の既存のものはなくするという考え方でしょうか。

○福田総務部副参事　今は、アナログの防災行政無線になっていますので、それをデジタルに、最近テレビもデジタル化になっておりますが、デジタルに変えていこうという構想です。

○木田委員　これまで防災無線というのは、地域情報というのを結構流しているんですね。それについての対応がどうなるのか、ちょっと心配なんでお伺いしておるところなんですけれども、例えばですね、この香川支所からデジタル化された防災行政無線といいますか、名称はどうなるのか分かりませんけれども、それに関して、この地域だけに流すということは可能でございましょうか。

○議長（長尾会長）　はい、お願いします。

○福田総務部副参事　例えば、お葬式の案内とか、地域のイベントの案内とか、そういうこともできるようにしたいとは考えておりますが、まだ、その辺りの具体的な話は進んでおりません。

○議長（長尾会長）　はい、木田委員さん。

○木田委員　これまで地域にとってはですね、コミュニティの活動などを含めまして、小学校とか中学校の体育行事も含めまして、かなり活用させていただいておるんです。これができなくなるということになると、これまでの活動パターンを、かなり変えなければならないということもありますので、是非とも、これはできるように取り組みをお願いしたいと思います。

○福田総務部副参事　できるだけ、その方向に進めてまいりたいと考えております。

○議長（長尾会長）　他にございませんか。

時間も随分経過していますので、次へ進みたいと思いますけれども、「その他」としまして、御廐委員さんの方から、先ほどおっしゃられておりました件について、どうぞ。

○御廐委員 前回の会議の時に、市民やすらぎ課の方からお答えをいただいた中で、意見をちょっと確認したいんですが、やすらぎ苑は、香川町が作るときに大変に苦労をしました。私が直接関わった訳ではないんですが、私の先輩方が地元住民の方も含めて苦労して作り上げた施設で、なかなかああいう施設は、新たに作るのはむずかしい施設やと思うので、それだけに我々も思い入れは大きいんですが、施設の利用について、「利用者がなるべく利用しやすいように、また利用者が増えるような形のために、アクセス道路も必要じゃないですか。」という意見を言ったんですが、私の受け取り方がまずいのか分かりませんが、「特にその必要がないし、必要とは考えておらない。」というふうに私は受け取ったんですが、何処までできるか分からんにしろ、やはり施設の利用者がなるべく利用しやすいように、また、利用者が増えるようにするのは、管理者として当たり前でなかろかと思います。その発言の中で、これは道路の問題でございましたが、案内標識に関しまして、「利用者からの要望が、今後多数あって、かつ地元の理解が得られた場合には、案内板の増設も含め考えて行く。」と、看板1つで、このように地元の方の理解とか、多数意見があるかないか、私はあると思うから発言しているのであって、市民やすらぎ課の方に届いてないんかも分かりませんが、看板1つぐらいはですね、私が個人的に「不便だ。」と言っているんではないんです。いろんな人から聞いて私が言っているんで、「多数意見があるのか。」といったら、あるには間違いないんです。それを御理解いただきたいんです。簡単にできることは看板の設置で、お通夜は常に夜間にしますから、通りすぎる方々多々おります。これは事実です。その辺りの改善できる点については、道路の問題は大きい問題ですからさておき、そういういた看板等は、利用者が十分に分かりやすいように、間違わないように、葬式利用者は家族だけではありません。参列者は50人、100人、何百人も来る場合もありますので、是非、看板ぐらいは早急に現場を見て、必要だと思うんなら着手していただきたいと思いますが、いかがですか。

○高橋市民政策部次長 市民やすらぎ課の高橋です。

今の御質問は、看板の設置ということについてお答えすればよろしいでしょうか。

○御廐委員 はい。

あと基本的には釈迦に説法ですが、施設の管理者は、施設が利用しやすいように常に考えるべきだと思うんですが、その答えは分かっておるんですが、この前のお答えが、「今

の現状で十分だ。」というふうに私には聞き取れましたので、その辺の確認をしたかったんです。

○高橋市民政策部次長 看板につきましては、現在は1箇所設置されております。その周辺に生涯学習課の施設もありますので、双方で現場の方も再度確認をさせていただきまして、必要とあれば適切な対応を検討していきたいと思います。

それと前回の御質問に対するお答えですけれども、利用状況からしますと現状では1日1件程度ということになっております。これから若干は増えるとは思われますけれども、特に新しい道路を整備するということころまでは、やすらぎ苑としては、現状で足りていると思っておりますので、現在は考えてはおりません。私の方から答える問題ではないかなあと思いますけれども、やすらぎ苑としての、そのアクセスについては十分対応できているということです。

○御厩委員 不満はありますけれども結構です。

○議長（長尾会長） その他にございませんか。

はい、田中委員さん。

○田中委員 22年度事業の実施状況の報告のときにお聞きすればよかったですけれど、私は事前に、「香川町のコミュニティバスの23年度の利用状況を教えてください。」と、お願いをしていたんですけど、22年度が、以前にお聞きしたときは4月、5月、6月の3か月間だけだったものですから、22年度の利用状況が、もうまとまっていると思いますので、それも教えていただきたいと思います。

それともう1点は、今年の大西市長さんによる高松市都市計画マスターplanのタウンミーティングのおりに、「公共交通の充実に努める。」というお話がありましたけれども、例えば、旧の市街地では、ちょい乗りバスというのが、今試行運転されております。その利便性が非常に良くなつて、その点においては凄く良いなあと思うんですけども、「コミュニティバスがある旧町の利便性対策は、どのようにされているのか。」ということも含めて、御回答していただければありがたいです。

以上です。

○議長（長尾会長） はい、お願ひいたします。

○中川交通政策課長 交通政策課の中川です。

よろしくお願ひいたします。

大きく2点、御質問をいただいたかと思うんですが、まず1点目の香川町コミュニティ

バス、シャトルバスの22年度も含めて、今分かる23年度の利用状況という形でお答えさせていただきます。

まず、23年度の半年間の利用状況がまとまっていますが、4月から9月ということで、まず、コミュニティバスの方なんですが、このコミュニティバスは、下倉、下谷、日生ニュータウンとか支所とか、香川診療所前等を通って空港通りにつながるコミュニティバスなんですけれども、これは日曜、祝日、年末年始を除いて、この半年間で150日運行しています。その乗車人数は4,060人、1日当たりで27人、1便当たりでは1.7人という状況です。これは22年度の同じ時期と対比いたしますと、22年度は5,069人が乗っていたと、1便当たりは2.1人乗っていたと、いわば大体8割ぐらいに減っているという状況かと思います。この要因といたしましては、年間を通じて利用されている児童・生徒の減少でありますとか、また香川診療所へ訪れる方の減少とか、またハローズの開店とか、そういう人の流れが変わったというところがあるのかなあと思います。特に、この香川町のコミュニティバスにつきましては、この利用の減少幅が非常に大きいということで、その維持存続のためにも、地域の皆様に、是非とも多く利用いただきたいと思っております。

次に香川町のシャトルバスですが、これは香南町の池西支所の方から、香川支所前を通って仏生山駅の方につながる便ですけれども、同じ半年間ということで、これは150日の運行で、乗車人数が20,675人です。それで1日当たりが138人、1便当たりで4.1人という状況です。これは22年度の同じ半年間では20,113人、1便当たり4.0人で、これにつきましては2.8パーセントほど23年度が良くなっているというのは、そういった利用促進効果が現れているのかなあというふうに存じております。

次に2点目の方で、「市内では、ちょい乗りバス等の社会実験が行われているが、コミュニティバスのある旧町への対策は何か。」というお問い合わせいますが、まず、ちょい乗りバスを走らせている過程というか、経緯を少しだけ説明させていただきます。

市では、去年11月に総合都市交通計画というものを策定しまして、これは現在の自動車に頼ったライフスタイルから、皆さん転換していただいて、少子・超高齢化社会の到来とか、環境問題等にしっかりと対応し、20年後、30年後にしっかりと持続できるような交通体系、公共交通を基本とした体系に変わっていただきたいと、まあいわば、そういう計画かと思います。そういう中で、本市の中心市街地におきましては、やはり、その回遊性の向上とかといったことを狙いまして、10月1日からバス運行社会実験といったこ

とをやっている次第でございます。それに対しまして、「こちら香川町等で何があるか。」ということですが、まずやはり、こういった既存の公共交通機関を、路線バス、このコミュニティバス、シャトルバス、これをしっかりと維持確保するための支援の方策を継続しながらということが1点と、そして別途作っていますのが、新たに交通弱者の移動手段を地域組織がやろうとするようなときは、それに対して、市の方も一定の支援ができるような形、そういったものを制度としては持っているということがあります。また考えられますのは、やはり、主要鉄道駅周辺に遊休地等を活用したパークアンドライド駐車場の整備、そういうことができれば自動車から鉄道等への乗換えができると、誘導ができるといったことが考えられます。他には、市民一人一人のライフスタイルに公共交通の利用を定着していただくための、いわゆる広報啓発活動と、そういうことで、是非とも今申しあげた総合交通計画に掲げる「人と環境にやさしく、快適で利用しやすい、公共交通体系」といったものを構築してまいりたいと考えている次第でございます。

以上でございます。

○田中委員 はい、良く分かりました。

コミュニティバスの利用状況が、「香川町においては1.7人に下がっている。」というのは、私もびっくりしたぐらいなんですが、前回は2人ぐらいは乗っていたはずなんですけれど、その原因が、香川町の病院が診療所になったということもあるかも分からぬですけれど、実は22年度からバスの色が変わっているんですね、コミュニティバスだというのが認識できにくいやうなバスになっているのも、原因の一つではないかなあというふうに私は考えているんですけど、そこら辺は何もないでしょうか。

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○中川交通政策課長 はい、交通政策課です。

私方には、「そのバスの認識が分かりにくいかから利用できなかつた。」とかというお話はですね、全くいただけてないというか、そういう問題があるという承知はできておりませんでした。

○田中委員 はい、分かりました。

ありがとうございました。

○議長（長尾会長） よろしいですか。

その他で、皆さん方のほうで何かございませんでしょうか。

他にないようでございますので、以上で協議事項アの「建設計画に係る平成24年度か

ら26年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」に関する質疑を終わらせていただきます。

#### 会議次第4 その他

○議長（長尾会長） それでは以上で、本日予定しておりました議事は終了いたしましたが、地域審議会として何か諮りたいことがございましたら挙手の上、よろしくお願ひ申しあげます。

#### 会議次第5 閉会

○議長（長尾会長） 特にないようでございますので、以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様方には長時間にわたり御協議を賜り、また円滑な進行に御協力をいただきまして、まことにありがとうございました。

これをもちまして、「平成23年度第2回高松市香川地区地域審議会」を閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。

午後 3時56分 閉会

---

会議録署名委員

委員 辻 善教

委員 山本宏美